

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
12 千葉県	219 市原市	12219	2040005009089	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称					
清流会					
(8)主たる事務所の住所	千葉県	市原市	勝間下五反目 3 3 7 番 2		
(9)主たる事務所の電話番号	0436-75-6666	(10)主たる事務所の F A X 番号	0436-75-6220	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://webmaster-seiryukai.com/		(14)法人のメールアドレス	s_seiryukai@aroma.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成8年8月28日	(16)法人の設立登記年月日	平成8年9月2日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上14名以下	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	190,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
井野 武夫	R3.6.8 ~ R7.6			2	
田中 洋之	R3.6.8 ~ R7.6			2	
笠原 貴	R3.6.8 ~ R7.6			2	
平井 弘美	R3.6.8 ~ R7.6			2	
石井 常夫	R3.6.8 ~ R7.6			2	
高野 亜男	R3.6.8 ~ R7.6			1	
木村 文子	R3.6.8 ~ R7.6			2	
中村 勝代	R3.6.8 ~ R7.6			2	
飯島 研二	R3.6.8 ~ R7.6			2	
田島 拓哉	R3.6.8 ~ R7.6			2	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上13名以下	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	6,250,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
関本 功	1 理事長	令和3年6月10日	1 常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		3
関本 登	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		3
丸山 定男	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		2
弓削田 和子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
菅野 澄	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		1
中川 雄造	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
中嶋 利光	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		0
小山 史樹	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月18日		
	R5.6.18 ~ R7.6		3 施設の管理者	2 無		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	160,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
			(3-7)前会計年度における		

	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	（注）評議員としての出席回数 る理事会への出席回数
野村 榮一	R5.6.18	～ R7.6	2 社会福祉事業に識見を有する者（税理士）	令和5年6月18日 3
今井 源二	R5.6.18	～ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和5年6月18日 3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会への 出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.4
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	104	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	21
		常勤換算数	2.0	常勤換算数	9.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月30日	9	2	2	0	1.令和5年度事業報告及び令和5年度決算報告について(監事監査報告) 2.社会福祉充実計画及び社会福祉充実残額について 3.令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の応募の結果及び清流園非常用発電機設置工事の経過及び着工について （報告事項）令和5年度指導監査の結果について
令和7年1月19日	10	2	2	0	1 社会福祉充実計画について ①生ごみ処理機の購入について ②法人向け保険の加入について

(4)うち開催を省略した回数	1
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月16日	6	2	1.令和5年度事業報告及び令和5年度決算報告について（令和5年度決算監査報告について） 2.社会福祉充実計画及び社会福祉充実残額について 3.令和6年度第1回評議員会の開催について 4.清流園非常用発電機設置工事の着工について 5.厨房の食器洗浄機更新について その他 業務執行状況の報告について
令和7年1月19日	6	2	1.社会福祉充実計画について ①生ごみ処理機の購入について ②法人向け保険の加入について 2.令和6年度第1次補正予算（案）について 3.電力会社の変更について
令和7年3月23日	5	2	1.令和6年度第2次補正予算（案）について 2.令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）について 3.任期満了に伴う評議員候補者の選定について 4.令和7年度第1回評議員選任・解任委員会の開催について 5.希望苑の施設整備の維持管理について 6.希望苑管理規定の一部変更について その他 令和5年度千葉県地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金確定通知について

(4)うち開催を省略した回数	1
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	野村榮一 今井源二
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき	特になし

事項に対する対応	
----------	--

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
110	清流園	00000001	本部経理区分			法人本部					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	0	0
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム清流園					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	64	22,212
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			清流園ショートステイサービス					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	16	6,400
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)			清流園デイサービスセンター					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	30	6,669
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	06260301	(公益)居宅介護支援事業			清流園ケアサービスセンター					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	70	832
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホーム清流					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番4			3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	18	6,405
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
120	清流園(ユニット型)	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム清流園(ユニット型)					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	30	10,082
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
120	清流園(ユニット型)	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			清流園ショートステイサービス(ユニット型)					
		千葉県	市原市	勝間下五反目337番2			3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	10	3,706
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
130	希望苑	01030101	養護老人ホーム			養護老人ホーム希望苑					
		千葉県	市原市	能満2089-157			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成23年4月1日	50	16,869
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	買い物支援	市原市
	月2回 買い物困難者支援	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

73,840,000

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	64,852,000
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	64,852,000

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

令和6年4月1日

～

令和15年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
⑤事業計画書	1 有
⑥第三者評価結果	2 無
⑧苦情処理結果	1 有
⑨監事監査結果	1 有
⑩附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	476,991,706
②施設・設備に係る公費（円）	20,950,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	684,443,012

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1.予算について

ア 予算の編成手続きについて(口頭指摘)・特別養護老人ホーム清流園は事業活動資金収支差額と当期資金差額合計がマイナスとなるなかで 措置施設養護老人ホーム希望苑に資金を繰り入れる予算を作成した。これは認められない資金の使途であり補正手続きにより是正のこと。

イ 補正手続きについて(文書指摘)・令和3年度希望苑拠点の人件費支出は予算を300万円超過して執行されたがこれの補正手続きが行われていない。

2.規程・体制について ア 規程の法令と整合性について(文書指摘)

・注記事項に新設事項(15)合併及び事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要が規定されていない。

イ 経理規程の遵守について(口頭指摘)・固定資産の取得の際の見積合わせ及び契約書が作成されていない。

3.会計処理について(口頭指摘) ア 措置施設養護老人ホームの会計処理について

・措置施設養護老人ホーム希望苑は介護保険事業の勘定項目で会計処理をする様式の不適切な取扱いがある。当該施設は老人福祉事業の措置事業としての会計処理が求められる。

4.会計帳簿について(文書指摘) ア 現金出納帳が作成されていない。

・清流園拠点は利用者等から収納した金銭について、その収納日・利用者名・収納額・金融機関への預入日等を記録する帳簿が作成されていない。なお本指摘事項は前回の指導監査における指摘事項である。

5.決算書及び計算書類について

ア 計算書類と会計帳簿及び計算書類間で金額の不整合がある。(口頭指摘)
・事業活動計算書の減価償却費と固定資産管理台帳の当期減価償却費(法人)
・事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金取崩額と固定資産台帳の国庫補助金(法人)
・貸借対照表の国庫補助金等特別積立金と固定資産台帳の国庫補助金等特別積立金(法人)
・事業活動計算書の保険料の額と資金収支計算書の保険料支出(清流園・ユニット)
・貸借対照表の国庫補助金等特別積立金と附属明細書別紙3(8)の国庫補助金等特別積立金の額(清流園)
イ 注記に係る勘定項目と金額が計算書類との間で不整合がある。(文書指摘)
・建物の取得価額及び減価償却累計額が固定資産台帳に不整合がある(法人、ユニット)
・建物の取得価額及び減価償却累計額が固定資産管理台帳に不整合がある(法人、清流園、ユニット)
・器具及び備品の取得価額が固定資産管理台帳に不整合がある(清流園)
ウ 附属明細書について、勘定項目と金額が計算書類に不整合がある。(文書指摘)
・事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高証明について
・国庫補助金等特別積立金明細書について
・基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)明細書について
・引当金明細書について
・積立金・積立金資産明細書について
エ 財産目録について(文書指摘)
・記載不備がある(流動資産及び基本財産について記載上の留意事項に従って作成されていない。
・基本財産が定款に不整合である(定款に基本財産とする土地337番3についての記載がされていない。
6.事業について(文書指摘)
ア 社会福祉事業の収入が認められない使途に充てられている。
・措置施設希望苑は事業収入を法人外である給食事業者の使用する燃料費を立替支出する
・不適切な取扱いがある。社会福祉法人は社会福祉事業による収入を法人外に使途することは認められない。

②実施した改善内容

会計
1.ア 今後資金の繰入の際には、事業活動資金収支差額と当期資金差額を注視し、適切に補正手続きを努めます。
イ 希望苑拠点の予算作成時に事業活動計算書を基にしていたため起こったミス。指摘後からは、最終チェックは資金収支で行います。
2.ア 令和5年1月22日実施の理事会で、経理規程の変更の承認され、令和4年度から訂正いたします。
イ 令和4年11月8日から会計処理の各担当者の役割を再度見直し、令和4年度から適切に努めます。
3.ア 介護保険事業から老人福祉事業への勘定科目の変更を令和4年度から訂正し、適切に努めます。
4.ア 担当者を監査翌日令和4年11月8日から役割うを見直して、収納と記録の担当と金融機関への預入担当とに分けて、経理規程に従い、適切に努めます。
5.ア 令和4年11月8日より原因究明を行った結果、期末に科目振替で固定資産台帳からの金額転記ミスにより、不整合が発生したのが原因で、それに伴い、各計算書類に不整合が伝播したことが分かった。令和4年度からは、転記ミスがないように適切に努めます。
イ 令和4年11月8日より原因究明を行った結果、期末に科目振替で固定資産台帳からの金額転記ミスにより、不整合が発生したのが原因で、それに伴い、各計算書類に不整合が伝播したことが分かった。令和4年度からは、転記ミスがないように適切に努めます。
ウ 令和4年11月8日より原因究明を行った結果、期末に科目振替で固定資産台帳からの金額転記ミスにより、不整合が発生したのが原因で、それに伴い、各計算書類に不整合が伝播したことが分かった。令和4年度からは、転記ミスがないように適切に努めます。
エ ユニット増設時に分筆されていた報告を担当者から受けていなかったのが記載不備の原因で、令和4年度から訂正し、適切に努めます。
6.ア ガス事業者が給食事業者ではなく、物件管理者(希望苑)との契約がないと卸せないということ
で、ガス事業者と給食事業者、希望苑の三者間契約ならば、請求を給食事業者にあげられるとことで、令和5年度から契約を見直す方向で市原市に掛け合います。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称